

## 平成 29 年度事業計画

(平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日)

本会の目的を達成するため、経費の節減を図りながら、次の事業を実施する。

### I 実施事業

#### 1 科学飼料に関する知識情報の収集及び普及指導(定款第 4 条第 1 項第 1 号)

##### (1) 月例研究会、特別研究会などの開催

月例研究会は年 6 回、奇数月に開催する。

##### (2) 出版

###### ① 関係図書の発行及び斡旋

本会発行：飼料添加物の成分規格及び評価基準等収載書など

公益社団法人中央畜産会発行：日本標準飼料成分表など

###### ② 参考資料の発行

###### ③ その他資料の送付

##### (3) 飼料原料サンプルの配布

飼料原料サンプルの配布の要望に対応。

#### 2 科学飼料の安全性及び栄養機能に関する調査、試験及び分析事業(定款第 4 条第 1 項第 2 号)

##### (1) 補助事業

##### (2) 委託事業

##### (3) 独自事業

牛用配・混合飼料の原材料名等に関する製造飼料データベースの更新を行う。

なお、農林水産省などの公募による補助事業、一般競争入札による委託事業については、積極的に応募。入札への参加を行う。

### 3 表彰（定款第4条第1項第3号）

功労賞・技術賞選考委員会を4月に開催して各賞の該当者を決定し、定時総会時に授与。

## II その他の事業

### 1 科学飼料研究センター受託試験分析等品質向上及び規格維持（定款第4条第1項第2号、第4号）

#### (1) 受託試験・分析（第4号）

科学飼料研究センターの広報に努めるとともに、会員、関係団体等からの依頼を受けて飼料の安全性や栄養価に関する試験などや各種の分析を適確に実施する。

#### (2) エコフィードの認証（第2号）

適宜、運営委員会を開催して、認証、更新等を実施する。

#### (3) 飼料用油脂再生業者の認証（第2号）

適宜、運営委員会を開催して、認証等を実施する。

#### (4) 合成抗菌剤飼料添加物標準製剤の斡旋（第2号）

適宜、要望に対応する。

#### (5) 国内の公的機関などに対する動物用医薬品残留分析用標準品の配布（第2号）

畜水産品残留安全協議会の依頼を受け、要望を調査し、対応する。

### 2 部会・委員会・研究会等開催等（定款第4条第1項第2号、第5号）

必要に応じて適宜開催する。

## III 法人管理

### 1 総会、理事会、監事監査

定時総会（決算・定款改正）：6月に開催。

理事会：5月（事業報告・決算・定款改正・総会開催、業務執行状況報告）

11月（業務執行状況報告）、

3月（事業計画・予算、業務執行状況報告）の3回開催。  
監事監査：5月に実施。

## 2 新年懇親会

平成30年1月10日に学士会館にて開催予定。